

開会（8：59）

○川島 要委員長 ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

それでは、これより議案の審査を行います。

当委員会に付託されました案件は全部で10件であります。

審査順序は、お手元に配付の審査順表のとおり、経済部、建設部、上下水道部、都市政策部の順番として進めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○川島 要委員長 異議なしと認めます。よって、お手元の審査順表のとおり審査をすることいたします。

それでは、経済部所管の議案から順次審査に入ります。

議第5号「令和6年度焼津市温泉事業特別会計予算案」を議題といたします。

当局に対し、質疑のある委員は、御発言願います。

○奥川清孝委員 それでは、温泉会計の、まず歳入にも絡んで、歳出にも絡むんですけれども、2,929万4,000円の温泉使用料ですけれども、これの使用料の見立てじゃないけれども、積算の根拠として、今回、10月か9月、温泉スタンドができたんですけれど、その部分も含まれていると思うんですけれども、今までの温泉の部分とスタンドの部分、その辺、割合とか、それはどんな積算の根拠になっているか、教えてください。

○多々良智彦商工観光課長 お答えします。

温泉スタンドのほうですけれども、今は月に10万円ほどの収入が入っておりますので、それを12か月分として、120万円をこの中に入れてあります。それで、あとは使用料のほうなんですけれども、年間を8万5,000立米というふうに見込んでおりまして、料金単価のほうが4月から330円に上がるものですから、それを掛けて2,805万円と、あと調整金ということで4万4,000円を計上させていただいて、2,929万4,000円となっております。

○奥川清孝委員 了解です。

○川島 要委員長 ほかにございませんか。

○藤岡雅哉委員 245ページの温泉施設維持管理料1億6,802万9,000円ですけれども、説明のところに温泉パイプラインの敷設工事というのがあるので、それがどこからどこの間なのかということと、駅前の足湯の屋根というのが市民からも声が出ていて、あれはよかったなと思うんですが、ただ、それにしても7,000万円ほど増えているので大きいなと思うんですけれども、根拠を教えてくださいと思います。

○多々良智彦商工観光課長 まずパイプラインなんですけれども、パイプラインのほうは駅の北側を予定しておりまして、駅の北側は今、なかむら館さんまで管が行っているんですけれども、それを駅前まで延長したいなと思っております。それで、駅前にあるホテルさんからも使いたいという要望もあるものですから、それに合わせて駅前まで延伸の計画を持っております。

それで、足湯の屋根のほうも駅南側の足湯の屋根を造るんですけれども、役所にある足湯よりも大きいので、既製品が使えずに特別の発注で新たに造るものですから、その

パイプラインと足湯の屋根を合わせまして大体6,500万円ぐらいかかっております。それで、あと、管の薬剤洗浄なんですけれども、今年度、多めになっておりまして、250万円多くなっております。それと、あと、ポンプの購入代ということで150万円も今回計上しておりますので、大体そのくらいを合わせまして総額になるかと思っております。以上です。

○藤岡雅哉委員 今、大体駅まで延ばして、駅前のホテルの御要望があると、いいことだなと思うんですけど、そういった要望というのは増えているんですか。今、現状で何件ぐらいありそうなんですか。

○多々良智彦商工観光課長 これですけど、令和4年度に営業を回っておりまして、その成果が今年度出たという形になっております。それで、管が敷設してあれば、それについての増設の要望というのはつなぐケースというのはないんですけれども、タンクローリー等を使って運んできてやろうかということはどう少しあるんですけれども、ただ、採算を考えますと、タンクローリー1つ持ってきて、1つ、2つという採算が合わないものですから、採算が合う現数を確保という、もうちょっと違うのかと思っております。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

○岡田光正委員 全く同じもので、関連で、今、パイプ埋設、これは1メートル幾らぐらいの計算なんですか。

○多々良智彦商工観光課長 1メートル15万円ぐらい。

○岡田光正委員 そうすると、水道並みということかな。

○多々良智彦商工観光課長 水道よりも高いんです。

○岡田光正委員 水道より高いの。

○多々良智彦商工観光課長 水道管の管と材質が違うので、熱もあるものですから、強いやつということと、あと、よくあるんですけれども、管の中に付着するものをつくんですけど、当然水道よりも温泉のほうが入っている成分が濃いので、付着するものが水道よりも多くなってしまいます。なので、それが付着しにくい管というものを使っておるので、管のほうは値段が高くなっています。

○川島 要委員長 よろしいですか。

○池谷和正委員 関連の関連になっちゃいますけど、そもそもなんですけど、一度大きなブレーキがかかって、新しい温泉ということで今稼働しているんですけど、まず、汲み上げている温度はどんなものかというのと、数字というか、量が安定的に出ているかどうかというので、使いたい人が増えてくるには全然いいですけど、その基が今どんな感じかというのを教えてください。

○多々良智彦商工観光課長 汲み上げている温度のほうは大体50度ぐらいになっています。管に入って送られてくるので、その途中で冷めて、足湯に来るときは、市役所の足湯で43度ぐらいなんですけれども、源泉のところで50度ぐらい。あと、日量ですけど700トン出ていると。今、その半分ぐらいを使っているの、半分ぐらいは放流というか。

○池谷和正委員 了解です。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

○内田修司委員 直接は関係ないんですが、温泉使用料に関わる場所かもしれないです

けど、スタンドを造って、先ほどの御説明で月10万円ぐらいという話で、ある程度、来ていらっしゃるのかなと思うんですけど、市民の中にはまだスタンドあるのねぐらいな感じとか、実際に使っている方がどれだけいるのかなというところもあると思うんですけど、認知の面で言うところとちょっとまだかなというところもあって、一度体験してもらおうと、リピーターになるんじゃないかなというのは、私自身も使ってみたらすごいなというふうに思ったぐらいなので、そういうことがあるかなと思うんですよね。昨年でしたか、イベントのときに無料配布用のビニール袋を作られて、来られた方の先着何名かさんに配られたかなと思うんですけど、あれが認知度を高めるというところですよ。いいイベントというか、どうせと言うとおかしいですね。無料で一回配ると、その後、リピーター的にやってもらえるのと、焼津温泉、市民の方々に認知してもらって、せっかく出ているものを使うというのもいいと思うので、そこら辺のイベント連動というのは、これに直接関係ないと思うんですけど、考えていらっしゃるんですよね。

- 多々良智彦商工観光課長 現在につきましては、お声がかかれば協力するような形を取っておりまして、先日、さかなセンターで足湯があったという話もあったんですけど、あれもこちらのほうで協力させていただいております。それと、2週間前に静岡市の青葉公園のほうで高校生がイベントをやるということで、そのときも声がかかったものから、タンクローリーを1台出して、足湯のほうをやらせていただいております。そんな形で、イベントとか、お声がかかればなるべく協力させていただいて、足湯のほうを出そうと思っております。

それと、前にやったというのは、温泉総選挙5連覇をして、いい風呂の日ということで11月26日に風呂の袋で無料配布ということをやらせていただいて、まだ袋も若干は残ってはいるものですから、機会を見て、そういったことも検討していきたいと思います。

- 奥川清孝委員 関連して、今、温泉の、内田委員の質疑のPR方法の話があって、内田委員も使ってよかったというような話だったんですけど、温泉の効能として、ほかのところの温泉よりも、こういう健康的な、こういう成分が違っていると、もしあれば。例えば我々がどこかへ行ったときにPRする意味でも何か分かりやすい、こういうところがいいというのはありますか。

- 多々良智彦商工観光課長 成分等、足湯施設に書いてはあるんですけども、塩分の強い塩泉なので、お肌のほうに殺菌効果があるということで、肌にはいいということ。それと、保温性が高いので、入って温まって、出た後でも保温効果が長く続くということ。をうたっております。それで、今回、総選挙でリフレッシュ部門で5連覇ということで、リフレッシュとは何ぞやというのがいまいち定義がはっきりしないというところで、今年度の事業になるんですけども、新聞等でも報道されましたけれども、水道水のお風呂と温泉とモニターの方に入っていて、どれだけ差が出たかということを検証しております。まだ結果は出ていないんですけども、恐らくいい結果が出るんじゃないかなと思っております。

- 川島 要委員長 そんなに違いがあるんですかね、水道水とだと。

- 多々良智彦商工観光課長 スタンドから出る1回量が10リットルとかなんですけども、お風呂を一般家庭用のものに、あれに10リットル入れるんですけど、それだけでもかなり違うと思います。

○川島 要委員長 すみませんでした。

じゃ、審議を続けます。

ほかにございますか。

○秋山博子副委員長 歳出で、245ページのところに温泉職員給与費とあります。それで、例えば足湯等ですと、消毒といいますか、殺菌といいますか、そういったメンテナンスというか、そういうのがやっていらっしゃると思うんですけど、温泉職員の方がそれをお仕事としてやっているんでしょうか、どういうやり方ですか。

○多々良智彦商工観光課長 職員給与というというのは、市役所の職員になるんですけれども、この職員というのとは、源泉の管理とか、パイプのほうの敷設の工事の監督とか、そういう形になるものですから、足湯の管理というのとは、今、委託をしておりますので、こちらではなくて、施設の管理費のほうに入っています。

○川島 要委員長 よろしいですか。

○秋山博子副委員長 委託でやっていらっしゃるというのは、どういう内容で委託しているんですか。

○多々良智彦商工観光課長 今、足湯のほうが駅前と市役所と両方、2つあるものですから、その2つをお願いしていて、それで、朝来て蛇口を開けて、温泉をいっぱい張るということ、帰りには抜いて、きれいに掃除もしていくような、そんな形を取っております。

○秋山博子副委員長 清掃のお仕事を委託しているということですね。専門的なことというよりは。

○多々良智彦商工観光課長 清掃というよりも管理ですよ。足湯の管理を委託しているということで、清掃というか、清掃込みでお湯を張るまで全部お願いしています。

○岡田光正委員 保守点検もやっているでしょう。

○多々良智彦商工観光課長 保守点検までは別ですね。毎日のお湯張りとは、簡単ですけども、洗ってという、そういう形になります。

○秋山博子副委員長 了解です。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 特にないようですので、質疑を打ち切ります。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第5号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、経済部所管の議案の審査は終了いたしました。

経済部の皆様、御苦労さまでした。

ここで当局が交代しますので、暫時休憩いたします。

休憩（９：１６～９：２２）

○川島 要委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

建設部所管の議案の審査に入ります。

議第６号「令和６年度焼津市駐車場事業特別会計予算案」を議題といたします。

当局に対し、質疑のある委員は御発言願います。

○奥川清孝委員 駐車場会計の歳出のほうで、説明で、指定管理者のモニタリング評価委員という説明があったんですけど、それはどんなあれでしょうか。

○松田仁志道路課長 お答えします。

モニタリング調査につきましては、指定管理者の運営が適正であるかどうかというものの確認をするということで、外部委員１名と庁内の委員４名により年に１度、指定管理者の出席する中で評価委員会を実施しております。運営につきましては適正と判断しておりまして、指定管理者の委員会での採点結果についても今回については高かったというところでございます。

以上でございます。

○奥川清孝委員 非常にいいことだと思うんですね。評価の内容で主なものってありますか。こんなところの項目的に何かそういう。

○松田仁志道路課長 個別の内容ですけど、それこそ駐車場の運営の方法であるとか、収支の関係であるとか、利用の関係であるとか、そういったいろいろな面から御判断いただくという、そういったものになります。

以上です。

○奥川清孝委員 了解です。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○川島 要委員長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第６号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第９号「令和６年度焼津市港湾事業特別会計予算案」を議題といたします。

当局に対し、質疑のある委員は、御発言をお願いします。

○奥川清孝委員 昨年よりも工事発生土の売払収入、これが２倍近くになったというのは、土砂の売上げだと思うんですけども、これは量が増えたということなんですか。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 お答えします。

令和4年、令和5年という形で量を3万立米程度にしていましたけど、これというのは、台風なんかの近年の気象状況だったりということで影響で、細かいくずとかごみが入っているということで、処理が難しいということで量を減らしていました。現況の堆積状況を確認して、品質なんかも確認した中で増やしているところでございます。

以上です。

○川島 要委員長 よろしいですか。

○奥川清孝委員 もう一ついいですか。

港湾メンテナンスというのは、具体的にはどこを、どういうところのメンテナンス。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 お答えします。

港湾メンテナンスで、来年度というか、令和6年度でお願いしているものは、防舷材の取付工事を予定しております。各施設ありますけど、そういったものを長寿命化する形の予算になっていますけど、計画的に防舷材とか、昨年までは電気防食の工事を一緒に継続して行っておりました。来年については防舷材の取付けのみとなっております。

以上です。

○奥川清孝委員 了解です。

○藤岡雅哉委員 302ページの歳出のほうです。1款1項1目の港湾施設管理事業費が昨年比が1.5倍ほどになっているんですけど、その理由を教えてください。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 お答えします。

港湾施設の管理事業として、施設の管理をやっているものですから軽微な増減はあります。ただし、来年については、隔年で実施しています航路の灯浮標の業務委託があります。これについては、波とか塩害なんかで影響がされる一番沖側にある灯浮標がありますけど、1号、2号という形で。その灯浮標を陸揚げして点検を行う整備、オーバーホールなんかを行う業務を追加しているものが主な業務と、あとは消費税の関係で申告納付という形で、公課費ということで納税額のほうを計上しているものが主な要因となっております。

以上です。

○藤岡雅哉委員 今のは航路の灯浮標の整備、これは毎年行うものじゃなくて、令和6年度が沖側にある、費用のかかるものが多いということで、具体的にというか、細かいことまでは結構なんですけど、おおむねどのぐらい例年より多いのかということ。消費税の件はよく分からないんですけど、消費税額が令和5年度まではなかったけれども、令和6年度から発生しているということですか。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 お答えします。

灯浮標については、航路にあるのが全部で4基あります。一番沖側の灯浮標を2年に1回、港内側にある灯浮標が3号、4号という形でありますけど、それについては4年に1回の陸揚げ点検を行っております。それについては、波浪とか台風の影響というのが、沖のほうの影響があるものですから、そういう形で点検年次を変えているというのが1つです。

消費税の関係なんですけど……。

○久保山巖夫建設部長 もう一度、2款1項1目の港湾施設改良事業費のことでよろしいですか。じゃなくて、上の施設管理事業費。

- 藤岡雅哉委員 そこに今説明されたのがそうですね。
- 池谷嘉一大井川港管理事務所長 消費税の関係なんですけど、令和5年度としての決算を収入に対する消費税のほうを仮算定しております。歳出の対しての消費税を既に支出した分として差引きする形で申告する消費税となりますけど、令和5年度については、決算が確定した時点で行いますけど、見込みとして収入が支出における消費税の額の差が還付のほうから納付のほうに予測されるということで、予算を計上しているものでございます。
- 藤岡雅哉委員 御説明であまり理解ができてはおりませんけれども、私が気になったのは、別に増額されている理由だけなので、毎年起こるんだったら、毎年同じ金額になる。同じようなレベルになると思うんですけど、なぜ増えたのかと聞きたかっただけなんです。
- 池谷嘉一大井川港管理事務所長 毎年、収入と支出の差を計算するんです。そういった中で、支出と収入の差が大きければ還付、そうじゃなかったら納税だよという形になるものですから、そういったもので計算した中で、来年については納付という形の算定をさせていただいたところでございます。
- 藤岡雅哉委員 細かいことはあれなんですけれども、じゃ、それは年によって還付になったり納付になったり変化があるという、そういう理解でいいですか。
- 池谷嘉一大井川港管理事務所長 ここ数年は還付という形で処理をされていました。ただし、収入とのバランスの関係で計算すると、今回は納税という形の処理をさせていただく形になるのかなということで考えております。
- 藤岡雅哉委員 単純な理解でいくと、もうかったということなんです。
- 川島 要委員長 回答はありますか。
- 池谷嘉一大井川港管理事務所長 消費税分を収入があるものですから預かっているんですね。その分、うちのほうから港のいろんなお願いしている契約なんかがありますけど、そういったもので支払っているものがありますけど、そういったものが収入のほうを上回っているということで支払いだよという形の。
- 川島 要委員長 それがもうかっているという判断じゃない。
- 藤岡雅哉委員 それはもうかっているわけじゃない。ごめんなさい。勉強します。
- 岡田光正委員 支払消費税、それと受取消費税があるでしょう、預かりの。この差でもって払えばいいもんで、預かっているのが多ければ税務署へ納める、そうでなければ還付される、こういうあれなんです。それは消費税の勉強をしてもらえば分かると思う。
- 藤岡雅哉委員 それは分かっていますけど。
- 岡田光正委員 だから、それが今年は多いと。
- 川島 要委員長 じゃ、次に進みます。
- ほかにございますか。
- 池谷和正委員 私からは、予算のことではなくて、港の中の施設なんかを含めてなんですけど、日頃から大井川港に関しては、市民の憩いの場という部分では、釣り大会をはじめ、いろんなイベントでしていただいて、港を知ってもらおうということと、レクリエーションというんですか、ほかの地域からお客さんも含めてですけど、イベントでも使ってもらおうということなんですけど、交差点のところに、今道路工事をやっているの

で、今までみたいに大型の自動車が危ないなという声が少なくなった代わりに緑地帯に接するところの施設が大分古くなってきたという声をよく聞くんですけど、管理は物すごいいしてもらっているというのは僕らも見ているんですけど、昼間は人と車が通っているのもまだ目があるんですけど、夜になると一気にあの辺は人けがなくなるものですから、防犯の観点も含めてですけど、もう少し街灯を増やすとか、設備をもうちょっと明るくするような形の取組なんかは今後考えていくのかというのが1つ聞きたい、まずは1つ目はそれです。お願いします。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 お答えします。

緑地の管理についてでございますけど、毎年、業務委託の中で植栽とか管理をしております。こういった中で、照明灯は施設の中にありますけど、あとは大分木も大きくなっているきているというのが現状であるものですから、管理委託の中ですき取りをしたり、ちょっと明るくするような形での作業は皆さんの声を聞きながらやっているところでございます。

以上です。

○池谷和正委員 また、それこそ木にも寿命があったりとか、いろいろあると思うものですから、お願いしたいな思います。一応、滝があったところというのは分かりますか。あの辺の施設が当初からあまりぱっとしないという意見はこの頃よく聞いているものですから、何かの機会にここで予算を計上している以上は、また次へ向ける、そういう予算立てもこれから必要じゃないかなと思っています。

次へ移りますけど、利用促進を図るためにということでこの資料のほうには載っているんですけど、ポートセールスの部分で、この予算計上の、この金額で求めている、予想されるポートセールスの中でも中身はいろいろあると思うんですけど、今、大井川港の日本ホイスさんが来たりとか、中国木材さんがいたりとかという、ある程度、空いているところにはセットアップされたというか、配置されて、今稼働しているんですけど、燃料系の会社の皆さんからすると、昔よりはだんだん企業形態も変わってきているので、利用の形が変わってくるとは思うんですけど、将来を想定していくと、撤退ということはあり得るのかどうなのか、僕らには分からないですけど、縮小していくような業務形態になるよりは、いろんな意味で注目を集める支援法の1つであって、物流網であっていただきたいというのがあつたものですから、ポートセールスの内容は僕らには分からないんですけど、この予算で皆さんが求めているような、大井川港の将来を見据えたポートセールスでうまく機能していくのかどうかというのがちょっと心配なところがあるものですから、その辺の未来の展望も含めて、今、聞かせてください。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 お答えします。

ポートセールスについては、貨物の維持拡大に向けて、既存企業については既存の貨物の状態だったり、今後の動向だったり、港湾施設としての利便性などのヒアリングを定期的実施しているところでございます。そういった中で、いろんな声を聞かせていただいておりますけど、貨物のエネルギー関係の話をさせていただくと、大井川港はほかの港にもエネルギー関係はありますけど、背後地に送る貨物を出す重要な拠点ということで、規模の縮小だとかということは本社の声から聞いても特には考えていないよということで伺っております。そういった中で、どうしても貨物量というのは減っている



ところがありますので、そういったものも当然含めて、今後、新規貨物についても大井川港のPRも含めて、物流の動向だったり今後の展望も含めて、モーダルシフトの展開だったり、新しい貨物についても利用促進に向けて企業訪問をしているところでございます。

以上でございます。

○池谷和正委員 時代によっても利用する感覚というのはまた変わってくると思うんですけど、今気になっていたのが、大井川港を中心とした周りの工業用地というんですか、工場なんかを建てるような用地なんかは人気が最近あって、大きく土地が欲しいんだけど、大分なくて、撤退する事業者さんというか、移動する方もいらっしゃるんで、空くには空くんですけど、大体皆さんが狙って、その土地がなかなかないというのと、できれば焼津のこちらのほうもそうなんですけど、大井川港のほうも港を中心とした、ポートセールスって、港だけに目が行きそうなんですけど、あの周辺も含めて、ちょっと話が変わってきちゃうんですけど、トータル的に見ていかないと、核となる大井川港の発展というのは逆に言うとなないのかなという意見もたまにちらほら出てくるものですから、できればそういったところの情報もそうなんですけど、私たち議会がどうこうじゃないですけど、利活用がうまくいくようにしてもらいたいというので活気づいているなら活気づいていて、先ほど言ったような緑地帯ももう少しイメージが変わってくれば、活気が古いままのイメージで捉えられている方たちもいるので、業務的には元気ある港でありますよというのも見た目からも伝わるようにしてもらえらるほうがありがたいかなと、要望になってしまいますけど、そういうことでお願いします。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 ありがとうございます。

臨港地区内の空きスペースというか、利用中用地というのは港のほうでも確認をしております。そういった中で、空いたところというのは今人気があるものですから、新しい企業さんがどんどん入ってくる形で、今も既存の撤退した企業さんのところへ新しい工場が入って、今、流通しているところもあります。港からちょっと離れちゃうと情報も薄くなってきちゃうことがありますので、ポートセールスの中で用地が欲しいよというところもございますので、誘致戦略課とも情報交換をしながらやっているところでございます。

以上です。

○池谷和正委員 了解です。

○岡田光正委員 次に302ページの養浜事業費、こちらについてお聞きしたいんですけれども、昨年比ほぼ倍ということで、養浜事業に関しては前々から気にはなっていたんですけども、旧大井川町の議員たちはよく分かっていたみたいだけど、僕ら理解としてよく存じ上げないもので、そのときに聞いた話だと、要は大井川港を造ったときに大井川から流れてくる土砂が向こうへ着いちゃうと。そして、こっち側がなくなっちゃうからということで、それを取って向こうへやると。そうすると、基本的に養浜事業というのは毎年ほぼ同じなので、今年、倍になった理由というのはどの辺にあるのかなと。それで、もう一つ、それと同時に聞きたいんですけど、毎年減っていますよね、きっと上流から落ちてくる土砂の量というのは。そうすると、養浜を中心に物を考えていくのかというと、単純に土砂を取るだけのしゅんせつじゃないよと。養浜の事業として考えるの

は別の観点から、別予算を立てていく必要があるのかなど。そういったようなことも考える中で、ここで1つ参考にしたいものですから、教えていただけますか。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 お答えします。

養浜事業については、南防波堤というのがありますけど、その延伸に伴って、大井川から吉永高新田のほうへ流れなくなっているよということで、海岸保全と大井川港の航路の回り込み土砂を運搬することで行っているものでございます。そういった中で、大井川からの土砂が減っているんじゃないかということがありますが、そういったものもあるかと思いますが、毎年、南防波堤のところに飯淵海岸がありますけど、そこに着いている土砂というのは、毎年、測量しながら、確認をしながら継続的にやっていますけど、そういった量というのはまだまだあるところはありますので、そういったものを有効的に養浜と、あとは大井川港の航路の維持ということを目的にやっていることでございます。目的的には、航路の維持も含めてやってきておると。

○久保山巖夫建設部長 養浜と売払いというのがセットになっていまして、収入で4,686万円になっていて、養浜事業が4,686万円ということで、売払ったお金の収入で養浜事業として、今度は防波堤のところにたまる土を、反面、高新田とかの海岸に本当は向かっていくものを止めているということもあるものですから、その分のお金を使って、陸上養浜ということで海岸保全のために土砂を運搬しているというような状況でございますので、それを国の海岸を保全する静岡河川事務所がありますので、協議した上で、その土を中新田とか藤守とかの海岸に盛っているというようなお金になっております。これについては、航路をしゅんせつした土砂もその海岸保全のための土として利用させてもらっているというような形で、売払いと養浜事業にというのは、今、大井川港についてはセットで行っているという形です。

○岡田光正委員 要は、当初は養浜の目的だわね。それで、これが売払うのが県に売る。どういう形になるの。そうすると、土を売払ったら入れるものはないから、分からなくなっちゃう、お金を払うなら。

○久保山巖夫建設部長 売払いは入札で民間事業者にも買ってもらっていますが、今はコンクリートを製造するようなコンクリートの会社に入札で応じてもらって、土砂を買ってもらっています。その売り上げたお金を使って、今度は陸上養浜ということで、同じ場所なんですけど、南防波堤にたまった土砂をもう一回かき出して海岸に運んでもらうというようなお金。

○岡田光正委員 そうすると、取ったものを全部売っているんじゃなくて、そのうちの例えば半分売って、そして、量をまたあれということだね。だから、本来なら全部着いたやつ、向こうへ着くべき、こうしてやって、向こうへ移動する、これが養浜ですよ、基本的には。だけど、そのための費用を出すためにこれを売って、そして、その分でまたほじって、そしてやると。そうすると何か理屈が合わないんだけど、要は本来なら全体をやって、そのお金というのは売るんじゃなくて、そのまま向こうへやるような形でやるのが本来じゃないのかなという感じがするんだけど、そのところがよく理解できないものですから。

○奥川清孝委員 河川管理事務所の協定でしょう。

○岡田光正委員 だから、それは分かるんだけど、実際のところ、量的に海岸保全から考

えると、量的にそれじゃ少ないんじゃないかなと。現実問題として、焼津の海岸線はずっと減っているし、昔、この辺も土地だったのがなくなっちゃったよなんて言う人もあるわけですよ。そんなものだから、一度、この話をしたいなと思っていたものですから今日は話させてもらったんですけど、売買というのもやっている僕も理解できたので、やっぱり何らかの形で考える必要があるのかなと思ひまして、これはまた別の機会に議論したいと思ひます。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

○秋山博子副委員長 歳出の1款1項1目で302ページの350万円が大井川港開港60周年記念事業費として予算があります。これは、大井川港振興会の補助金ということでしょうか。記念事業の全体事業費のうちの何割相当を補助しているのか、または事業費の内訳として、ここだと350万円が丸ごとの事業費ということなのか、その辺を教えてください。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 令和6年度に大井川港の開港が60周年を迎えるところで、地元自治会とか港湾関係なかんかにつくる大井川港振興会のほうへ記念事業として支援するための補助金になります。補助額については350万円、事業費の2分の1を計上しているものでございます。

以上です。

○秋山博子副委員長 了解です。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第9号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第33号「焼津市道路線の認定について」と議第34号「焼津市道路線の廃止について」は、関連がありますので、一括して議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 異議なしと認めます。

それでは、議第33号及び議第34号の2議案については、一括して議題といたします。

当局に対し、質疑のある委員は御発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 特に質疑等ないようですので、質疑を打ち切ります。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

まず、議第33号について、これを可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案はこれを可決すべきものと決しました。

次に、議第34号について、これを可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案はこれを可決すべきものと決しました。

以上で、建設部所管の議案の審査は終了いたしました。

建設部の皆様、御苦労さまでした。

ここで10分間の休憩で、10時5分から開始ということでお願いいたします。

休憩（9：53～10：01）

○川島 要委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

上下水道部所管の議案審査に入ります。

議第2号「令和6年度焼津市し尿処理事業特別会計予算案」を議題といたします。

当局に対し、質疑のある委員は御発言願います。

○藤岡雅哉委員 歳出でよろしいですか。1款1項1目の環境管理センター維持管理費が前年度比3倍なんですけれども、維持管理といえどもそんなに変更がないのかなというふうな印象なんです、なぜか教えてください。

○山内高人下水道課長 維持管理費なんですけど、これにつきましては、工事費の増という形の部分がございます。増加する工事の内容でございますけど、清掃業務が非常に増加しているといったところがございまして、その対応をするためにセンター内に受水槽を設置するといった形で1,565万3,000円の工事を増加したといったところでございます。以上です。

○藤岡雅哉委員 我々、予算決算のソリューションの中で見ているのは、ここで書かれているもので確認をしておりますので、もし大きな増減があるものはここにコメントを入れていただけるといいのかなというふうに思います。

以上です。

○山内高人下水道課長 承知しました。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

○奥川清孝委員 清掃費のバキューム車の購入なんですけれども、今年、3トン車1台、それから、4トン車1台ということで、全体的に19台を保有しているという説明を受けています。昨年度も大体同じ予算を組んでいるんですけど、これは計画的に入替えていると思うんですけども、どんな入替えの計画をしているんですか。

○山内高人下水道課長 今、お話のとおり、バキューム車は今は19台ある状況でございます。基本的には10年10万キロで交換する計画でやっています。したがって、毎年1

台、2台の交換になるといったところでございます。

以上です。

○奥川清孝委員 そうすると、大体予算というか、経費が平準化しているということですね。分かりました。

○川島 要委員長 ほかにありますか。

○岡田光正委員 それでは、し尿運搬委託事業費、これは随分減っているんですけど、その理由は。

○山内高人下水道課長 これについては、し尿運搬というのは、新屋の中継層から大井川環境管理センターまで運搬する委託といったところでございますけど、これについては令和4年度の実績を踏まえて、そこで数量、予算立てをしたといったところでございます。少し、前年度ゆとりを見過ぎた予算設定をしていたといったところでございます。

以上です。

○岡田光正委員 そうすると、決算を見ないと分からないんだろうけれども、全体的に量が減っているということですか。

○山内高人下水道課長 量は減っておりません。増えておるんですが、前年度の設定で幅を少し持たせ過ぎたといったところがございます。

以上です。

○岡田光正委員 了解です。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

○奥川清孝委員 その下の新屋中継槽の維持管理費ですけれども、これは主に経費としてかかっているものはどういうものがあるのか、割合なんかを教えてください。何にどのくらいかかっているか。

○山内高人下水道課長 まず、保守点検委託料39万6,000円、これについては脱臭装置の保守点検委託という形になります。あと、中に砂がたまってくるものですから、その抜き取り等に委託に237万8,000円、あと、電気料45万2,000円、水道料が2万3,000円、一般消耗品費が40万6,000円、土木修繕料が60万円という形で、合計425万5,000円を計上しております。

以上です。

○奥川清孝委員 了解です。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○奥川清孝委員 それでは、質疑はないようですので、質疑を打ち切ります。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第2号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第10号「令和6年度焼津市水道事業会計予算案」を議題といたします。

当局に対し、質疑のある委員は御発言願います。

○奥川清孝委員 予算の水道事業会計の中の説明事項の減損損失、16ページ、ここにキャッシュフローがあるんですけども、ここの遊休資産1、2、3、4本があつて、これは減損損失になっているんだけど、投資額と帳簿価格というか、その辺はどうなっているんですか。

○川島 要委員長 14ページですか。

○奥川清孝委員 16ページ。そこに4つありますよね、遊休資産。まず、その面積を教えてください。面積ない。

(「水田地でしょう」と呼ぶ者あり)

○奥川清孝委員 水田地ですか、これ。水か。水道用地のほうであるじゃん。一式じゃんね。土地だよ。

○富田明裕上下水道部次長 申し訳ございません。

遊休資産の面積が、今ちょっと持ち合わせておりませんので、申し訳ありません。後ほど報告させていただきます。

○奥川清孝委員 分かりました。

それじゃ、後ほどのときに一緒に投資額と帳簿価格、そこをまた出していただくと。また後でいいです。

○川島 要委員長 また後で。

ほかにございますか。

○内田修司委員 水道の関連で言いますと、継続的に耐震化工事をやられているかと思うんですけど、今年度見ていたのは登呂田のところ、田子重登呂田店の向こう辺りのところと、水道の耐震工事をやっていましたね。

○富田明裕上下水道部次長 はい、耐震をやっております。

○内田修司委員 それは終わったかなと思うんですけど、計画的にやっていると思うんですが、来年度に同じように耐震化工事をやる主なところを教えてください。

○村松一哉水道工務課長 来年度、令和6年度の主な工事箇所としましては、既に発注はされておるんですけども、三ヶ名の神明宮のところから文化センターに向かっていくルート、これが一部、3月末に一回終わりましたが、最終的に文化センターのところまで配管が延びていきますので、そこを今、まさしくやっているところがあります。これは債務負担でやっています。それと、中新田配水場から焼津の北部地域に送っている基幹管路、こういうものをやったり、あとは、大井川地区でいきますと、大井川西小学校から大井川の中学校のほうに向かう、中学校が避難所になっておりますので、重要給水施設ということで、その管路を進めておりますので、今はまだ途中で、下江留の郵便局の手前、あの辺のところの管路を来年度の工事で予定しております。

以上でございます。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

○岡田光正委員 全体的に僕は水道事業会計は極めて優良会計だと思っておりますからあれなんですけど、毎年、棚卸資産、購入限度3,769万円、こういう形にしてあるんですけども、棚卸資産の具体的な内容、今、何がどのぐらいまでいいですけども、教

えてください。

- 富田明裕上下水道部次長 柵卸資産の購入の内容というか、資産の内容の部分ですけども、まずは、メーター自体が計量法で定められて8年で満期を迎えますので、その交換用のメーターがまず大きいところです。あとは、それこそ破損とか、そういった工事で緊急の工事があるかと思いますので、その資材という形になります。それが柵卸資産の大体の金額でございます。

以上です。

- 岡田光正委員 だけど、一応あれですね。工事自体を民間に委託するにしても、物はこっちで保管しているというのは、これは従来からの考え方でいいですね。

- 富田明裕上下水道部次長 結構です。

- 岡田光正委員 分かりました。

- 川島 要委員長 ほかにございますか。

- 秋山博子副委員長 2ページの債務負担行為のところであっていただきたいんですけども、祢宜島配水場着水井更新工事、祢宜島3号水源更新工事、これは新たにということではないと思うんですけど、それぞれ工事の概要を教えてください。

- 村松一哉水道工務課長 祢宜島配水場着水井更新工事につきましては、水面から配水場のところに着水井というのがございまして、その部分の次亜塩素酸注入施設、滅菌処理するところなんですね。そのところの躯体ではなくて、中の設備を更新するものと、あとは、いろんなメーターがついたりだとか、そういう部分の電気機械等の設備関係の更新を行うものが着水井の更新工事でございます。

もう一点、3号水源更新というものは、150号バイパスの和食のさりがございまして、その西側のところに石材の販売店がございまして、その裏に井戸がございまして、そのところが更新時期が来ておりますので、130メートルの井戸を掘りまして、そこから取水するような、あとはポンプを入れたりとか、電気盤を更新したりだとか、そういうものが今回の3号水源の更新でございます。

以上です。

- 秋山博子副委員長 了解です。

今、130メートルということでしたけれども、地域によって深さというのは異なっているというふうに考えればいいですか。

- 村松一哉水道工務課長 おおむね焼津市では、水源が水脈というか、それが被圧帯水層でございまして、それが130メートル、135メートル級のところで層があるものですから、そこから取水しておりますので、おおむね130メートル級ということで、若干浅いところもございまして、かなり深いところから取水しております。

以上です。

- 秋山博子副委員長 環境のほうの報告書類だったと思うんですけども、そこで地下水の水位が下がる傾向にあるというような報告を、これは県のほうかもしれないですけども、何かそういった焼津市が取水しているところでそういう傾向とか、その辺は大丈夫でしょうか。

- 村松一哉水道工務課長 私どもは130メートル級のところの不透水層というか、水層があるものですから、脈があるものですから、そこから取っていますので、水の量が減る

とか、そういうのはございません。

○秋山博子副委員長 了解です。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

○秋山博子副委員長 安定して取水できるということで、分かりました。

7ページになりますけれども、ここに給与明細書がつらつらありまして、職員の体制として、一般質問でも同様のことを取り上げられたかと思えますけれども、令和6年度について、正規職員が3名減で会計年度の任用職員さんが1名増で、トータルで2名減ということですが、その辺の経験の継承ですとか、今後、A I等の活用についての見解があれば教えてください。

○富田明裕上下水道部次長 技術の継承ということで御心配をかけております。基本的に水道の事業につきましては、かなり特殊な技術という形で考えておりますので、本会議でもお話しさせていただきましたけど、主に日本水道協会の技術講習、県外、埼玉県川口市にあるんですが、そちらに出ていくと。もしくはこちらの技術吏員の中で珍しい工事があつたら、そこを皆さんで工事見学をやりながら情報を共有するとか、そういったところで技術を継承していく。もしくは定年退職後で再任用した方を積極的に取り入れて、若手を育成していただくというか、そういう期待を持っております。そういったところで技術の継承を狙っております。

以上です。

○秋山博子副委員長 A I等の活用については。

○村松一哉水道工務課長 A Iの活用といったところでございますけれども、これは漏水調査の件になりますけれども、以前は委員のほうからも質疑等ございますけれども、これまで漏水調査につきましては、市内北部、中部、南部の3つの地区に分けて、3年間で市内全域を回るというサイクルで回っておりましたが、有収率が現在横ばいで推移している現状を踏まえまして、令和6年度につきましては、新たな取組といたしまして、有収率向上をさせて、現場調査の効率化、そして、経費削減が期待できます人工衛星画像解析によるデジタル技術を活用した調査を当初予算案として計上させていただきました。

以上です。

○秋山博子副委員長 ぜひ進めていただければと思っていた事業なのでありがたいんですけど、衛星画像の活用というのは、衛星の画像のサイズがちょうど焼津市域に合ったり、合わなかったりとかということもあると思うので、例えば広域で連携してというようなことも可能ではないかということもあったと思うんですが、まず、予算の金額と、そういった広域でなのか、または単独で細部を切り取ってやるのか、その辺を教えてください。

○村松一哉水道工務課長 広域でやった場合ということで、費用的には協調発注といいまして、私も焼津市の1市でやるよりは、ほかの都市と一緒にやると重なってくると思います。当然衛星画像といったところの撮り方で削減できることもございます。近隣のところを確認した中では、今のところ私どものところだけになってしまうところがございまして、ただ、これはまたいろんな情報を取りながら、もし協調発注ができる自治体さんがいらっしゃれば、それで経費削減になりますので、その辺は注視していきたいと



いうふうに思っております。

以上です。

○秋山博子副委員長 事業費予算も。

○村松一哉水道工務課長 金額、差額ですか。

○秋山博子副委員長 衛星画像を活用する金額。

○村松一哉水道工務課長 費用ですね。予算書の25ページになりますけれども、25ページの上から2番目の給配水管漏水調査業務ということで、この部分で1,700万円計上しております。内訳としましては、衛星画像解析に約1,100万円、画像解析した後に実際に漏水可能性エリアが出てくるものですから、市内、一遍の調査で全域のところを調査するものですから、そこで漏水の可能性が出てきますので、そのところをより絞り込みをするということで、従来のヘッドホンによる路面調査と、音聴器を使った調査、そういうものを行うことが約660万円で、合わせて1,771万円ということで計上させていただいております。

以上です。

○秋山博子副委員長 了解です。

私もその項目のところを、今、委託とあるので、細かな内容を教えていただきたいなと思ったんですけれども、例えば音聴とか、そういう調査には、全て委託ですか。それとも職員の方が立ち会うというやり方なのでしょうか。

○村松一哉水道工務課長 これにつきましては、全て委託業務ということで発注いたします。

以上です。

○秋山博子副委員長 了解です。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第10号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第12号「令和6年度焼津市公共下水道事業会計予算案」を議題といたします。

当局に対し、質疑のある委員は御発言願います。

○奥川清孝委員 企業債の一般会計のほうの負担する額が211万8,680円で、それに至るまでに賞与等引当金があるじゃんね。引当金の取崩しが給与と……。

(「何ページ」と呼ぶ者あり)

○奥川清孝委員 14ページに予定貸借対照表のところの引当金の取崩し、賞与の取崩しと、それから、貸倒金の取崩し、もともと取崩しの決算のあれがどこを見れば元がどのぐら

いあるかというのは。前年度のところを見るの。どのぐらい、取り崩す前の残高を教えてくださいませんか。

○山内高人下水道課長 改めて整理して話をさせていただきますので。

それがどこに載っているかという話でよろしければ、17ページの。

○奥川清孝委員 予算が載っているところは分かるんだけど。

○山内高人下水道課長 17ページの負債の部の（３）の引当金のところに。

○奥川清孝委員 その金額はね。

○川島 要委員長 よろしいですか。

○奥川清孝委員 ちょっとまた細かいあれを教えてください。

○川島 要委員長 じゃ、後ほどで。

ほかにございますか。

○内田修司委員 具体的なところかもしれないですけども、下水道使用料を今年度改定されて、ちょっと値上げされたじゃないですか。まず、値上げに際して、市民の御意見はあったのかどうなのかを１点、お聞きしたいです。

○山内高人下水道課長 電話で２件ほど、料金が上がったんだねといった話は、苦情とかではなくて、連絡はありましたが、特に大きな問題にはなっておりません。

以上です。

○内田修司委員 もともと県の平均等からすると若干低いということもないな。差があったところを少し改善して、料金改定させてもらって、全体の収支的にはまだ差があるところだと思うんです。次、また何年後かに上げて、また改善していくということでしたよね。

○山内高人下水道課長 それこそ経営戦略を令和３年に立てて、お金の面について検討していったところでございますので、その中で、まず国のほうで使用料目標としては、１立方メートル当たり150円といったところを目標にしないでいいという形となっております。そこで10年２回の改定をもってそこを目指そうといったのが経営戦略の中でなったという形で、昨年、17%の値上げをして、もともと112円、令和３年度の決算値でいくと112円を131円にするという形を取ったところでございます。また、５年後に、令和９年度を目安に審議会にかけていきたいというふうに考えております。

以上です。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

○秋山博子副委員長 20ページです。収益的収入の公共下水道使用料、今の内田委員の質疑にも重なるかもしれないんですけど、前年比三、一、二%の増というふうに御説明いただいているんですけど、これは単価が上がったことによる増ということでしょうか。

○山内高人下水道課長 令和５年の７月１日から下水道使用料を改定したという形になりますので、４月、５月、６月の３か月分の、単純に言うとその分がまだ加算されていない状況で、その分を増額要素となっているという形になっています。

以上です。

７月から17%増の使用料改定をしております。４月、５月、６月は旧単価でございましたので、令和６年度においては４月から３月まで改定された額になりますので、その

分の増額を見込んでおります。

以上です。

○秋山博子副委員長　それで、公共下水道への接続を促す働きかけなんですけれども、それを進めていращゃると思うんですが、具体的にどんな方法でやっていращゃるんでしょうか。

○山内高人下水道課長　接続については非常に大きな問題でございます。当然、下水道の一番の目的は水質改善といったところになりますので、並びにその接続によって、下水道使用料も収入も上がってくるといったことになるので、今年については200件、まだ未接続の御家庭に郵送並びに出向いて説明をさせてもらっているといったところでございます。

以上です。

○秋山博子副委員長　以前もどんな働きかけをということで教えていただいたことがあったんですけども、やはり接続された地域の市民からは、なかなか安い金額ではないので負担が大変だから、何らかの補助があるといいんだけどもというような相談も時々あります。それで、利子については負担していただけるというような、そういう仕組みというものもあると聞いたんですけど。

○山内高人下水道課長　接続に関する費用、銀行からお借りした中での利子補給をしているといったところは、下水道事業創設の段階から要綱は定めて運用しているところでございます。

以上です。

○秋山博子副委員長　そのことをまだ知らない方もいращゃるんでしょうか、もしかしたら。

○山内高人下水道課長　まさにこれが先ほどの、今年でいうと200件、まだ未接続の方のところという話をさせてもらいましたけど、当然その情報も中でやっているところでございます。

以上です。

○秋山博子副委員長　了解です。

○川島　要委員長　ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○川島　要委員長　ないようですので、質疑を打ち切ります。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○川島　要委員長　討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第12号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○川島　要委員長　挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第31号「焼津市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。

(当局説明)

○川島 要委員長 当局の説明は終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑のある委員は御発言願います。

○奥川清孝委員 今回の条例の厚生労働省の部分の、要は工事関係については国土交通省のほうへ行ったよと。そうでない部分の衛生安全環境関係については環境省のほうでやっていますよということですよ。そうすると、移ったことによって、どのような水質の向上が図られるんですか。

○富田明裕上下水道部次長 まず、整理させていただきます。今回の改正につきまして、厚生労働省の持っている関係の中では、食品衛生基準というのがまた別にありまして、そちらは相変わらず……。消費者庁に行きますので、ここには関係ない話ですけど、消費者庁に行きますので、まずそれが1つの改正。

次に、水道行政の関係で改正されるのが、まず環境省に移るものが水質の関係です。そして、それ以外の工事とか、給水装置の指導、こちらは国土交通省になります。

今のお尋ねにつきましては、特に水質関係の話をされていると思いますので、それにつきまして、今まで水質の管理、例えば公共用水域を管理しているのは環境省だと思いますから、そこで一体化するということで連携が取れるという形になります。

今まで厚生労働省は飲み水とか、健康被害ということをやっていたんですが、それを一元して管理するということで、国から説明を受けております。

以上でございます。

○奥川清孝委員 了解です。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第31号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、上下水道部所管の議案の審査は終了いたしました。

上下水道部の皆様、御苦労さまでした。

ここで当局が交代します。

休憩(10:45～10:50)

○川島 要委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

都市政策部所管の議案審査に入ります。

議第30号「焼津市市営住宅等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

当局に対し質疑のある委員は御発言願います。

○奥川清孝委員 DV法の改正なんですけど、10条の1項が今まであって、それに10条の2項が追加されたということで、10条の1項については、生命、身体の確保ということなんですよ。それで、2項のほうは、部長の説明だと、精神的なという説明があったと思うんですけど、これの、市営住宅にそういう人が措置されてというか、市営住宅に入るときに、1条と2条で入れている期間、どのぐらいの期間が入ってられるのか、限度があるのか、ずっとなのかということで、その辺のあれはどうですか。

○小山伸明建築住宅課長 DV法と言わせてもらいますけど、DV法の該当法によって、入居期間が変わるということは特にはないです。

以上です。

○奥川清孝委員 そうすると、1条、2条もずっとそれが続いている間は、警察とか、この人は大丈夫でしょうと言うまでは、ずっと1年でも2年でもいいということだね。

○小山伸明建築住宅課長 DVの裁判所から保護命令がなされた方で、ちょっとややこしくなってしまうんですけども、今、条例でうたっているのが本来入居というところの条件になります。ただ、本来入居というのは、市営住宅が募集している期間に申し込まれる方になるんですけども、ただ、状況を考えると、募集期間に合わせて申し込むということはないかと思います。多く考えられるのは、すぐにでも入りたいと、身を隠したいということになろうかと思うんですけども、その場合については、本来の入居じゃなくて、目的外使用というんですか、これは国のほうでそういう方を保護してくださいよということで通知が来ております。この場合につきましては、一応1年間という形では決まっておりますけれども、その後の延長とかというのは可能かと考えております。

以上です。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

○秋山博子副委員長 関連して、これまで対象に精神的なDV、ここには経済的なDVとか性的DVということも含まれていると思うんですけども、そういったことが法律のところで明記されていないことによって、入居ができなかったというような事例というものの報告は、当市では何かあったんでしょうか。この市営住宅の管理って、市ではなく、委託で今はやられていますよね。そういうところから、何らか、そういう報告というのがもしあったのであれば、把握していることがあれば教えてください。

○小山伸明建築住宅課長 委託というか、管理代行をさせていただいております。当然、管理代行業者さんにも法律の改正ですとか、あとは、先ほど言いました国のほうから通知が出ております目的外使用ができるよという話はさせていただいておりますので、当然市のほうがいいよと言っている、それを知らずに管理代行である住宅供給公社が断るということはないと思います。そういったことで入れなかった云々とかということの報告も受けておりません。

以上です。

○秋山博子副委員長 了解です。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○川島 要委員長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第30号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、都市政策部所管の議案の審査は終了いたしました。

都市政策部の皆様、御苦労さまでした。

これをもちまして、当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしましたので、建設経済常任委員会を閉会いたします。皆様、御苦労さまでした。

閉会（１０：５７）